

令和7年6月26日提出

諫早市長の資産等の公開

標記について、次のとおりお知らせします。

日 時	令和7年6月30日(月) 午前8時30分～
場 所	諫早市役所本館4階 市政情報コーナー(総務部総務課正面)
内 容	「政治倫理の確立のための諫早市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、諫早市長の「資産等補充報告書」、「所得等報告書」及び「関連会社等報告書」を公開します。 当該報告書は、令和7年6月30日(月曜日)午前8時30分から市役所本館4階市政情報コーナー(総務部総務課正面)で閲覧することができます。 ※ただし、諫早市の休日を定める条例第1条第1項に規定する市の休日は除きます。
問い合わせ先	諫早市 総務部 総務課 担当:村中 電話番号:0957-22-1500(内線3413) E-mail:soumu@city.isahaya.nagasaki.jp
担当課	同上
備 考 (記事解禁日等)	記事解禁日 令和7年6月30日(月)